

郵送による転出届

★電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからオンラインで転出届ができます★

【送付いただくもの】

- ① 「郵送による転出届」の用紙(本紙に必要事項を記入してください)
- ② 届出人の本人確認ができるものの両面コピー
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険等の資格確認書など、いずれか1点)
- ③ 返信用封筒(住所・氏名を記入し、切手を貼ってください)

(注釈)

- マイナンバーカードをお持ちでない方は、返信用封筒を同封してください。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、原則、特例転出になるため、転出証明書は発行されませんが、転出証明書が必要な場合は、下記の転出証明書の交付を「希望する」に○をし、返信用封筒を同封してください。(新しい住所地にお住まいになってから14日を経過して転入届の手続きをする、マイナンバーカードが利用できない等の場合は、転入届の際に転出証明書が必要になることがあります)
- 届出人と転出する(した)本人又は同一世帯員(本人と共に異動する人)が異なる場合は、別途、委任状が必要になります。

上記の必要書類一式を同封し、門真市役所市民課まで送付いただきますと転出届の手続きを行いますので、マイナンバーカードを必ず転入先の市区町村へ持参し、転入先の市区町村にお住まいになってから14日以内に転入届の手続きをしてください。転入届は郵送ではできません。

(あて先) 門真市長 記入日 令和 年 月 日

届	住所	〒 -		
	フリガナ			
出	氏名			
	生年月日	大・昭・平・令・西暦	年	月 日
人	昼間連絡のとれる電話番号		転出する人との続柄	

住民登録地の住所 (変更前のもの)	門真市			
世帯主氏名				
転出する(した)人の氏名		生年月日		
1		大・昭・平・令・西暦	年	月 日
2		大・昭・平・令・西暦	年	月 日
3		大・昭・平・令・西暦	年	月 日
4		大・昭・平・令・西暦	年	月 日
5		大・昭・平・令・西暦	年	月 日
新しい住所				
世帯主氏名				
異動日 (実際に住み始めた日)	令和	年	月	日
マイナンバーカード	有・無	転出証明書の交付	希望する・希望しない	

※印鑑登録証(カード)をお持ちの場合は、本市から転出すると印鑑登録が消除され、印鑑登録証(カード)は無効となります。

※マイナンバーカードをお持ちの日本人が国外へ転出する場合は、国外継続利用の手続きをすることで引き続き国外でマイナンバーカードを利用できます。(利用を希望しない場合は手続き不要です)